

よくいただく質問(入札全般について)

鉄道・運輸機構

| 番号 | 質問内容   | 回答  | 関連リンク<br>(当機構ウェブサイト)   |
|----|--|---|--|
| 1  | 鉄道・運輸機構の発注情報はどこに掲載されていますか？                           | 当機構の入札情報サービスに掲載しています。<br>なお、WTO政府調達協定の対象案件の入札公告、落札結果は、入札情報サービスに加え官報にも掲載しています。   | <a href="#">入札情報サービス</a>   |
| 2  | 鉄道・運輸機構の入札に参加するにはどうしたらよいですか？                         | 当機構では、契約の種類を「工事」「役務(建設コンサルタント等)」「物品・役務提供等」の3種類に分けています。<br>当機構の工事、役務(建設コンサルタント等)の入札に参加される場合は、当機構の競争参加資格の認定を受ける必要があります。<br>また、物品・役務提供等の入札に参加される場合は、全省庁統一資格の認定を受ける必要があります。<br>詳細は当機構ウェブサイトの「競争参加資格受付」をご確認ください。 | <a href="#">競争参加資格受付</a>   |
| 3  | 競争参加資格があれば、どの案件でも入札に参加できますか？                         | 当機構の調達案件は、案件ごとに入札参加要件(必要な資格の種類、同種・類似業務の実績、技術者の資格・経験等)が定められています。<br>案件ごとの入札公告・入札説明書等をご確認のうえ参加してください。   |  |
| 4  | 入札に参加するためには、どのような書類の提出が必要ですか？                        | 案件によって提出する書類が異なりますので、各案件の入札公告・入札説明書等をご確認ください。   |  |
| 5  | 入札に参加するために必要な設計図書はどこで入手できますか？                        | 当機構の入札情報サービスからダウンロードしてください(一部の案件を除く)。<br>なお、ダウンロードするためには、当機構の電子入札システムの利用者登録が必要となります。利用者登録をされていない方は、当機構ウェブサイトに掲載の利用者登録マニュアルをご確認ください。<br>電子入札システムの利用者登録ができない場合で、設計図書の入手を希望される場合は、入札公告に記載の連絡先に入手方法をお問い合わせください。 | <a href="#">入札情報サービス</a><br><a href="#">電子入札&gt;利用方法・操作マニュアル</a> |
| 6  | 申請書を作成しましたが、事前に確認を依頼することは可能ですか？                      | 当機構では、記載漏れ、押印漏れ等の不備を事前に確認することは一切行っていません。<br>申請者の責任により書類を確認するようお願いします。   |  |
| 7  | 代表者又は入札及び契約手続に関する権限を有する契約当事者以外の者が入札する場合にはどうしたらよいですか？ | 代表者又は入札及び契約手続に関する権限を有する契約当事者以外の者が入札書を作成する場合には、その権限を代理人に委任し、委任状を提出してください。<br>委任状は当機構ウェブサイトの様式を使用してください。  | <a href="#">契約書・様式</a>   |

よくいただく質問(入札全般について)

鉄道・運輸機構

| 番号 | 質問内容  | 回答  | 関連リンク<br>(当機構ウェブサイト)                                    |
|----|---|---|---|
| 8  | 年間委任状の委任期間に限度はありますか？                                | 競争参加資格の有効期間の末日(令和7・8年度資格の場合は令和9年3月31日)が限度です。  |   |
| 9  | 年間委任状はどこに提出すればよいですか？                                | 年間委任状は、 <a href="#">入札参加を予定している機関の契約担当課</a> に提出してください。  |   |
| 10 | 入札を辞退したい場合はどうしたらよいですか？                              | 辞退する場合は、電子入札システム又は書面により「辞退届」を提出してください。<br>書面で提出する場合、辞退届の様式は当機構ウェブサイトからダウンロードしてください。なお、入札書提出後の辞退は認められていません。<br>入札書提出前に辞退したことを理由として不利益を受けることはありませんが、辞退された場合に辞退理由の詳細を確認する場合がありますので、その際にご協力をお願いいたします。                         | <a href="#">契約書・様式</a>                                  |
| 11 | 入札書を提出後、金額等の誤りが判明しました。差替えは可能ですか？                    | 入札書提出後の差替え、変更、取下げについては一切認められていません。<br>入札書の提出にあたっては、十分に確認するようお願いいたします。   |   |
| 12 | 入札が無効となる場合はどのような時ですか？                               | 各案件の入札公告・入札説明書及び当機構ウェブサイトに掲載している「契約申込心得」をご確認ください。   | <a href="#">契約関係規程等</a> > <a href="#">契約に関する基本的な規程等</a> |
| 13 | 入札した価格が調査基準価格を下回った旨の通知を受けましたが、低入札価格調査を辞退することはできますか？ | 低入札価格調査の辞退は認められていません。<br>ただし、調査基準価格を下回った者に対し第三者による照査及び担当技術者の配置を求めている案件について、その実施又は配置が不可である旨意思表示した場合については、「無効」として取り扱います。<br>また、施工体制確認型総合評価方式の工事において、調査基準価格を下回った場合に施工体制確認のための追加資料の提出を行わない場合及びヒアリングに応じない場合についても「無効」として取り扱います。 |   |
| 14 | 最初の入札を辞退したのですが、再度入札に参加できますか？                        | 最初の入札を辞退した場合、当該案件の再度入札には参加できません。<br>なお、当該案件が取りやめになり、再公告された場合には再度参加できます。   |   |

よくいただく質問(入札全般について)

鉄道・運輸機構

| 番号 | 質問内容  | 回答  | 関連リンク<br>(当機構ウェブサイト)     |
|----|---|---|--------------------------|
| 15 | 開札が同日の類似案件に複数参加しましたが、対応できる技術者が1名しかいないため、その中の1件が落札決定されれば、他の案件は辞退する予定です。問題ありませんか？ | 複数の案件に同時に参加することは問題ありません。落札決定されたことにより他の案件に参加できなくなった場合には、直ちに辞退届を提出してください。 |                          |
| 16 | 入札結果を知りたいのですが、どうしたらよいですか？   | 入札結果は、落札者決定日以降に当機構の入札情報サービスで公表しています。                                    | <a href="#">入札情報サービス</a> |
| 17 | 今後の発注予定を知りたいのですが、どうしたらよいですか？  | 当機構の入札情報サービスにおいて、原則として四半期ごと(4月、7月、10月、1月)に公表しています。                      | <a href="#">入札情報サービス</a> |